

# 運動場の使い方・遊び方

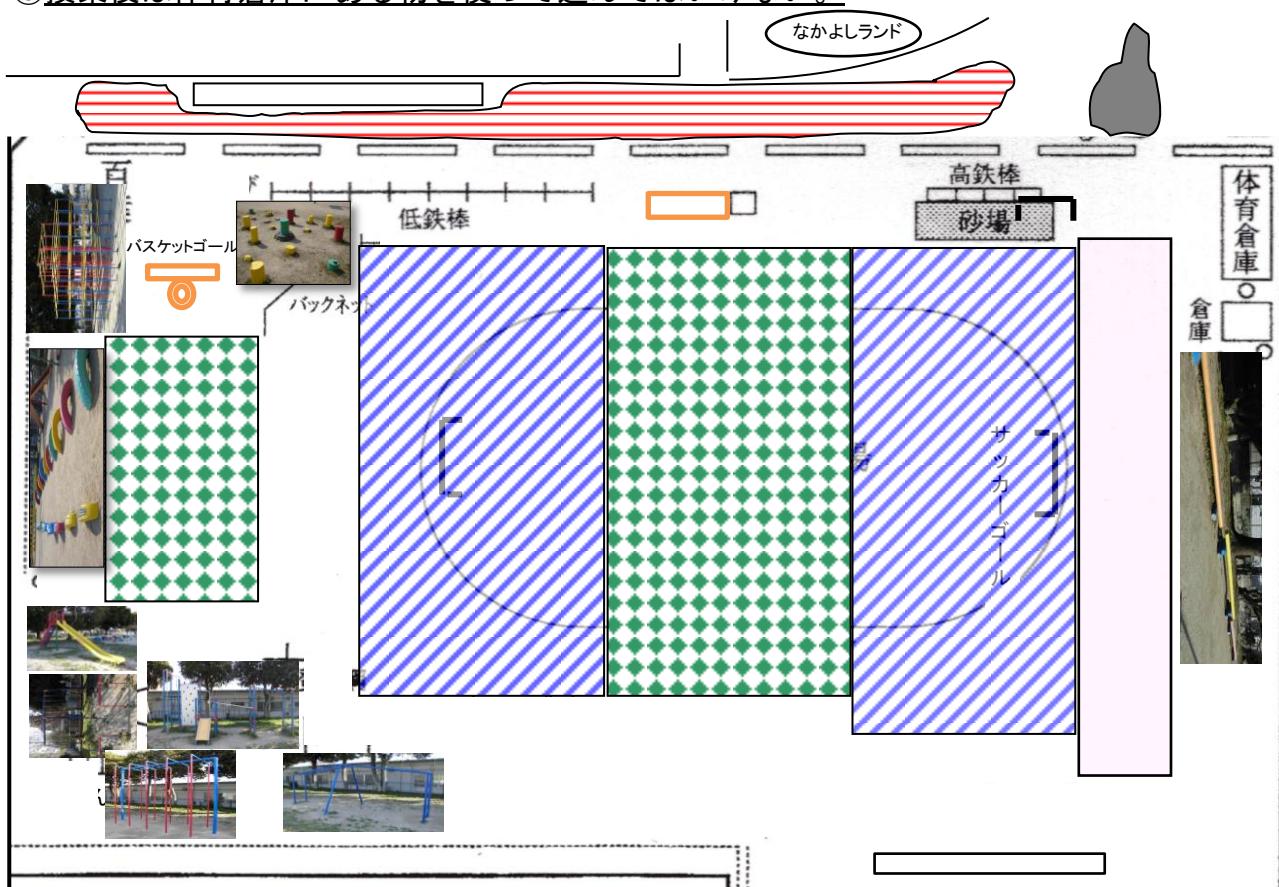
だいだしょうがっこう  
代田小学校

- 1 運動場では、サッカーとそれ以外のボール運動は、下の図のように遊具のない場所で行うこと。
- 2 遊具施設は、「遊具施設の使い方のきまり」を守ること。
- 3 ボールの使い方について

- ①みんなでなかよく、大切に使用する。
- ②使ったボールは責任をもって片付け、授業時間や下校時刻に遅れない。
- ③サッカーボール以外（ドッジボール、バスケットボール）は、けってはいけない。
- ④フェンス、体育倉庫のシャッターなどにボールをぶつけてはいけない。
- ⑤運動場以外では、ボール遊びをしてはいけない。

## 4 その他の注意

- ①思いやり付近、赤い運動場では遊ばない。
- ②南校舎前アスファルトでは、なわとびのみしてもよい。
- ③朝れい台の上に赤い旗が出ている時には、運動場や遊具施設を使ってはいけない。
- ④使った一輪車・フラフープ・竹馬などは、きちんと整とんして返す。
- ⑤野球を行ってはいけない。（授業後、運動場が空いていれば、ソフトボールをやってもよい）
- ⑥授業後は体育倉庫にある物を使って遊んではいけない。



主に一輪車・竹馬  
フラフープ



サッカー以外



主に  
サッカー

- ☆ サッカーとドッジボールが交錯しないよう注意して遊ぶ。
- ☆ ボールを投げるとき、けるときは周りに人がいないか注意する。



なわとびのみ